

「徳島県企業誘致ガイド」デザインリニューアル業務仕様書

1. 業務名

「徳島県企業誘致ガイド」デザインリニューアル業務

2. 業務概要

徳島バッテリーバレイ構想やサテライトオフィスを含む企業誘致の取組を、1つのホームページで一体的に発信することを目的に、県のサブサイトである「徳島県企業誘致ガイド」について、新たにデザインを含めた改修を実施する。

※「徳島県企業誘致ガイド」 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/promoting/>

3. 期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務の内容

(1) サイト改修

ア 徳島県ホームページのサブサイト「徳島県企業誘致ガイド」のデザインのリニューアルならびに、サイト構成の見直しを行い、閲覧者が各種情報にアクセスしやすいページ構成に変更すること。

イ 視覚的情報を充実し、直観的にわかりやすいホームページに見直しを行うこと。

ウ PCだけではなく、スマートフォン、タブレット端末においても最適な表示がされるよう、各デバイスにおいてウェブアクセシビリティに十分に配慮の上、操作性を考慮したテキスト、パーツ等を使用することとし、現行サイトのサイトマップ及びレイアウトの見直し等を行うこと。

エ 「(2) コンテンツの移管」で移管した内容含め、デザイン等の改修を行うこと。

オ 作成した方が良いページやコンテンツ等があれば、予算の範囲内で提案すること。

カ ホームページデザインの決定は、県と協議の上、行うこととする。

(2) コンテンツの移管

ア 県の独自ホームページである「徳島サテライトオフィスプロモーションサイト」のコンテンツを徳島県ホームページのサブサイトである「徳島県企業誘致ガイド」に移管すること。

※「徳島サテライトオフィスプロモーションサイト」

<https://www.tokushima-workingstyles.com/>

イ 移管にあたっては、「徳島サテライトオフィスプロモーションサイト」内のコンテンツを精査し、「徳島県企業誘致ガイド」において必要なコンテンツを提案すること。

なお、受託後のコンテンツの取捨選択にあたっては、県と協議を行うこととする。

ウ 更新が必要な素材収集及び写真撮影については、原則受託者負担で実施すること。

エ 以下のデータについては、必ず移管することとする。

①徳島ってどんなところ？

②S0 進出をご検討中の方へ

③サテライトオフィス一覧

④コワーキングスペース一覧

(3) 環境構築

ア サーバー

本業務の実施にあたっては、徳島県の庁内サーバーを使用するため、庁内サーバー管理者と十分に協議を行いながら業務を実施すること。また、セキュリティについては県の指針を厳守し、セキュリティを確保できる体制とすること。

イ サポートOS

Windows・MacOS・Android・iOS 構築時点で最新のもの

ウ サポートブラウザ

Firefox・Chrome・Apple (Safari)・Edge 構築時点で最新のもの

エ ユーザビリティ

サイト閲覧者がストレスなく閲覧できるように配慮したデザインにすることとし、ビジュアルで分かりやすいものとする。

オ ウェブアクセシビリティ

徳島県HPが目標とする、「JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA」に準拠すること。

ただし、外部から提供されたサービス及び付随するコンテンツ又はウェブページ、画像及び動画等は対象外とする。

カ CMS について

導入する CMS は Tokushima CMS (Bay Berry) とする。

なお、最新の情報を迅速に提供するため、県と協議の上、サイト運営の専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようにすること。また、CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

キ ドメインについて

ドメインについては、県が提供するサブドメインを利用すること。

ク SEO 対策

SEO 対策を行うこと。

ケ その他

Google アナリティクスを使用し、HP へのアクセス分析ができるようにすること。

(4) 操作マニュアルの作成等

一連の操作方法を解説する操作マニュアルの作成等を実施すること。

ア マニュアルの作成

CMS 操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。

また、専門的知識のない県職員でも容易に操作ができるように、作成にあたってはイラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。

イ その他のサポート等

契約期間中の運用や操作等のサポートを行うこと。

(5) 検証

制作等を行ったページ及びシステムについて、テストサイトを令和 8 年 1 月 31 日までにオープンし、公開前の検証を行うとともに、県が検証を行う際のサポートを実施すること。

なお、テストサイトのコンテンツはできるだけ最新の状態でオープンするものとする。

(6) 公開準備

リニューアル後の HP の公開は令和 8 年 3 月とし、公開にあたっては、開始時期や公開後の作業内容について、県と十分に協議を行うこと。

5. 納品物

本業務の成果品として、次に掲げるものを電子媒体で 2 部納入すること。

ア 基本設計・システム要件に関わる資料一式

イ 運用等に必要なお作マニュアル

ウ HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル

エ その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とする。

オ コンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力したデータの各カラムについての説明書

カ その他本業務で生じた資料のうち県が指示する資料一式

6. その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたり、現行システムの運用保守業務受託者との協議及び調整が必要な場合は、本業務受託者が主体となつて十分な調整を行える体制をとり、運用保守業務及び、それに伴い発生する改修等に関して支障とならないよう努めるものとする。
- (2) 本委託業務において、制作された著作物の所有権、著作権（著作権法第 27 条及び

第28条の権利を含む。)、知的財産権及びその他一切の権利は、県に帰属するものとする。ただし、受託者のビジネスモデル及びノウハウ、システムに属するものを除く。

- (3) 受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に許諾を取得すること。
- (4) 本業務受託期間中及び運用開始後6ヶ月以内に障害が発生した場合は、本業務受託者において切り分け作業や状況報告等、復旧作業の責任を負うこと。
- (5) 本業務受託期間中及び運用開始後6ヶ月以内は障害発生時に問い合わせ対応できるよう連絡先を県に提供し、連絡時には真摯に対応すること。
- (6) 本業務受託期間中及び運用開始後6ヶ月以内は土日祝の障害発生時に問い合わせ対応できるよう連絡先を県に提供し、連絡時には真摯に対応すること。
- (7) 県の個人情報保護条例及びセキュリティポリシーを遵守すること。
- (8) 本業務の実施にあたり、仕様に定めのない事項については、都度、県と協議を行うこと。